

公告

一般社団法人日本小児神経外科学会 第4期役員選出選挙について

第3期役員の任期は、定款第21条により2023年6月の定時評議員会の終結時までとなります。そのため、「一般社団法人日本小児神経外科学会役員選出細則」沿って新役員の選出選挙を実施します。

I) 選出手順

- 1) 2023年4月2日に65歳以上の現任役員は退任する。
- 2) 2023年4月2日に65歳未満の現任理事で、理事再任を希望するものは立候補届を提出する。全評議員による信任投票で過半数を得たものは再任とする。ただし、連続4期を超えて再任されない。
- 3) 1) および2) の結果による理事欠員は、評議員から欠員数の理事を選挙で選出する。なお現在の理事定数は9名である。
- 4) 新役員の任期中に欠員が生じた場合は、役員選出選挙の各次点者を順次補充する。
- 5) 監事は、役員選出細則により監事候補者を理事会で推薦し評議員会の承認を得る。なお監事は2名である。

II) 定年による退任役員

理事：伊達 勲、藤井幸彦。

監事：竹本 理。

III) 再任を希望する理事（信任投票対象者）

理事：赤井卓也、栗原 淳、五味 玲、下川尚子、埜中正博、朴 永銖、山本哲哉。

IV) 選挙で選出する第4期役員数

- 1) 理事2名

V) 第4期役員立候補に関する事項

- 1) 提出書類

役員に立候補するものは、下記の書類を期日（必着）までにメールに添付して事務局へ送信する。

- ① 立候補届（様式はホームページよりダウンロードする、署名は自著とする）
- ② 立候補の抱負（A4用紙で自由記載）
- ③ 2名の評議員（自施設以外）の推薦書（A4用紙で自由記載、推薦者の署名は自著とする）

2) 提出期間

・2023年1月10日～1月31日（提出期限は1月31日の正午）

3) 提出先：日本小児神経外科学会事務局（編集室なるにあ）email: jspn@narunia.co.jp

VI) 立候補者（被選挙人）名簿および選挙人名簿（全評議員）をホームページに掲載

公示時期：2023年2月10日～

VII) 全評議員による投票期間（定款第20条）：2023年2月25日～3月10日。

VIII) 開票および開票結果を評議員会への報告

※1：総務委員会が選挙管理委員会の任務を担います。